

第4回環境審議会専門部会（事業系）

海老名市経済環境部環境課

平成30年8月3日

前回のまとめ

1 ごみ減量意識の高揚(啓発)

- (1) **事業系ごみ適正処理パンフレット**
 - ・イラスト付きの分かり易いものが良い
 - ・食品衛生管理者講習会等の場や広報えびなどで周知
- (2) **講習会や学習会の実施**
 - 更新の条件として講習会の開催を義務付け

2 排出事業者指導

全事業者に分かりやすい周知を行い、その効果を見定めた後、適正な指導方法について検討

3 支援策について

- (1) **少量排出事業所の指定袋制度**
 - ・排出事業者が収集運搬業者に依頼するか市に依頼するか選択できるため、メリットがある。
 - ・収集運搬業者、排出事業者それぞれにメリットがある。
- (2) **生ごみ処理機の活用について**
 - アンケート等により情報収集することで支援策や減量効果が推測できる

1 ごみ減量意識の高揚(啓発)

(1) 事業系ごみ適正処理パンフレット

●内容の見直し

- ・組成分析の結果の掲載
- ・イラスト(写真)付きの分かり易い内容

●周知方法

- ・食品衛生責任者講習会等の場で配布
- ・広報えびなによる周知

(2) 講習会や学習会の実施

●対象

収集運搬許可業者/排出事業者

●内容

ごみ処理施設(高座清掃施設組合)視察、事業者への講習会の実施

●周知方法

許可更新時に講習会受講の義務化(廃棄物処理に関する知識の向上)

2 排出事業者指導

●対象

- 全事業所

●方法

- 各事業所にパンフレットを配布し啓発を実施。より減量が見込める排出事業所を絞り込み、指導を行う

●指導内容

- 一般廃棄物と産業廃棄物(廃プラスチック)の区別の徹底
- 保管方法
- 収集運搬業者の案内
- 資源化手法やコストなどの情報提供

●課題

- 事業者の事業形態や排出方法の実態が把握できていない
➡アンケート調査や現地調査による確認

3 支援策について

(1) 少量排出事業所の指定袋制度について

【制度概要】 1回の排出量が少量(2袋程度)の事業所について、指定袋を用いて個別に収集を行う制度。

【得られる効果】

- ・可燃ごみと資源物に価格差を付けることで適正排出が促される
- ・不適正排出(未分別)の場合、個別に事業所指導が可能となる
- ・家庭系ごみが戸別収集になった場合、指定袋制度が受け皿となり、小規模事業所の不法投棄の減少に繋がる

【海老名市で指定袋制度を導入した場合の試算】

指定ごみ袋の単価：9.6円/L

(海老名市の収集・運搬・焼却に係る経費は60円/kgのため、リッター換算すると9.6円/Lとなる。)

(参考：20L袋 192円/枚、40L袋 384円/枚)

想定契約事業者数：約1,200事業者 (H26経済センサスによる海老名市の事業所数：4362)

想定販売枚数：約52,600枚

想定手数料収入：約2,000万円

※上記想定数は藤沢市の契約実績等を基に算出

制度を導入した場合、利用するかどうかのアンケート調査実施の必要あり。
その際、アンケートの送付対象や送付方法、内容をどうするか。

(2) 生ごみ処理機の活用について

《生ごみ処理機に関するアンケート調査実施について》

●目的

事業所のうち、飲食業については厨芥類の占める割合が多く、生ごみの資源化(食品リサイクル)が求められる。

飲食店を営む事業所に対して、生ごみ処理機(大型生ごみ処理機含む)の補助制度や貸し出しがあった場合の利用状況を調査し、実態を把握したい。

●対象

市内の事業所のうち、飲食店を営む事業所

●調査項目

別紙参照

●その他

アンケートの実施手法について

生ごみ処理機に関するアンケート調査について

1 事業概要について

1) 貴事業所の従業員数（経営者・パート等含む）について、該当するものの数字を○で囲んでください。[○は1つ]

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 1～4人 | 2. 5～9人 |
| 3. 10～19人 | 4. 20～49人 |
| 5. 50～99人 | 6. 100人以上 |

2) 貴事業所の規模（延べ床面積）について、該当するものの数字を○で囲んでください。[○は1つ]

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 1. 100m ² 未満 | 2. 100～200m ² 未満 |
| 3. 200～500m ² 未満 | 4. 500～1,000m ² 未満 |
| 5. 1,000～3,000m ² 未満 | 6. 3,000m ² 以上 |

3) 貴事業所の日平均客数について、該当するものの数字を○で囲んでください。[○は1つ]

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 50人未満 | 2. 50～99人 |
| 3. 100～199人 | 4. 200～499人 |
| 5. 500～999人 | 6. 1,000人以上 |

2 厨芥類の排出量と処分方法について

1) 貴事業所の厨芥類（調理くず・残飯・売れ残り食品等）の排出量はどのくらいですか。整数で数値をご記入ください。（1kg未満の場合は、四捨五入して0または1とご記入ください。）

1週間当たり約 kg

2) 厨芥類（調理くず・残飯・売れ残り食品等）の処分方法について、該当するものの数字を○で囲んでください。[○は2つまで]

- | |
|----------------------------------------------|
| 1. ほとんど発生しない |
| 2. 堆肥・飼料等の有機資源として業者へ |
| 3. 燃やせるごみとして許可業者に処理を委託 |
| 4. その他（) |

3) 貴事業所で排出される厨芥類（調理くず・残飯・売れ残り食品等）の種類について、該当するものの数字を○で囲んでください。[該当するもの全てに○]

1. 肉類
2. 魚類
3. 野菜類
4. 穀物、麺類
5. 液体類（油、ソース、醤油等）
6. 骨類（牛、豚、鶏等）
7. その他（)

3 生ごみ処理機の利用について

1) 現在海老名市では、市内在住の方又は市内に事業所を有する方を対象に、家庭用生ごみ処理機補助金制度がありますが、この制度について知っていましたか。次のうち、該当するものの数字を○で囲んでください。

1. 知っていた
2. 知らなかった

2) 貴事業所では、現在、生ごみ処理機（大型生ごみ処理機含む）を利用していますか。次のうち、該当するものの数字を○で囲んでください。

1. 利用している ⇒3) をご回答ください。
2. 利用していない ⇒4)、5) をご回答ください。

3) 2) で「1. 利用している」と回答された方

貴事業所ではどのようなタイプの生ごみ処理機（大型生ごみ処理機含む）を利用していますか。次のうち、該当するものの数字を○で囲んでください。

1. 大型生ごみ処理機
2. (消滅型) 電動式生ごみ処理機
3. (乾燥型) 電動式生ごみ処理機
4. (キエーロ) 非電動式生ごみ処理機
5. (コンポスト) 非電動式生ごみ処理機
6. その他 ()

4) 2) で「2. 利用していない」と回答された方

生ごみ処理機（大型生ごみ処理機含む）を利用していない理由について、該当するものの数字を○で囲んでください。

- | |
|------------------------------------|
| 1. かつて利用していたが、現在は利用していない
(理由：) |
| 2. 厨芥類のみを分別することが困難なため |
| 3. 設置スペースや電源設備等の問題により設置が困難なため |
| 4. 購入費・維持費がかかるため |
| 5. その他 () |

5) 2) で「2. 利用していない」と回答された方

生ごみ処理機（大型生ごみ処理機含む）の利用について、どのようにお考えですか。次のうち、該当するものの数字を○で囲んでください。

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 家庭用生ごみ処理機補助金制度を活用したい | ⇒ 6) をご回答ください。 |
| 2. 家庭用生ごみ処理機の貸し出しがあれば利用したい | ⇒ 6) をご回答ください。 |
| 3. 大型生ごみ処理機補助金制度があれば活用したい | } ⇒ 4 自由意見欄をご回答
ください。 |
| 4. 大型生ごみ処理機の貸し出しがあれば利用したい | |
| 5. 設置場所や電源設備等の条件が整えば利用したい | |
| 6. 生ごみ処理機を利用する予定はない | |
| 7. その他 () | |

6) 5) で「1. 家庭用生ごみ処理機補助金制度を活用したい」

「2. 家庭用生ごみ処理機の貸し出しがあれば利用したい」と回答された方

貴事業所ではどのようなタイプの生ごみ処理機（大型生ごみ処理機含む）の利用を希望していますか。次のうち、該当するものの数字を○で囲んでください。

- | |
|-----------------------|
| 1. (消滅型) 電動式生ごみ処理機 |
| 2. (乾燥型) 電動式生ごみ処理機 |
| 3. (キエーロ) 非電動式生ごみ処理機 |
| 4. (コンポスト) 非電動式生ごみ処理機 |
| 5. その他 () |

4 自由意見欄

1) その他生ごみ処理機の利用に関してのご意見・ご要望等がございましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。